

令和3年4・5月号目次

■ 議会のうごき	2
5月臨時会	2
常任委員会	7
総務	7
教育福祉	9
市民経済	11
建設水道	13
議会運営委員会	15
各派代表者会議	17
■ 議長会	30
■ ロビ	35
4・5月の日誌	35

■ 議 会 の う ご き

— 臨 時 会 —

◇ 5月26日(水)

市長提出議案の上程、質疑、委員会付託省略、討論、表決

令和3年5月臨時会は、5月26日午後1時に招集され、横山議長の宣言により開会した。

事務局長から諸般の報告が行われた後、会期を一日と決め、会議録署名議員に山田、佐藤、市村各議員を指名した。

次に、議案第56号「令和3年度前橋市一般会計補正予算」以下6件の議案が上程され、所管部長から提案理由の説明があり、小淵、笠原、三森、長谷川、中里各議員から質疑が行われた後、委員会付託が省略された。

続いて、議案第57号、第58号及び報告第3号、以上3件について小林議員から反対討論が行われた後、第56号から第58号まで、以上3件について豊島、角田各議員から賛成討論が行われた。表決の結果、議案第57号、第58号及び報告第3号、以上3件は賛成多数で、残る議案第56号及び報告第2号、第4号、以上3件は賛成全員で原案のとおり可決及び承認され、午後4時46分に令和3年5月臨時会は閉会した。

議事日程第 1 号

5月臨時会
令和3年5月26日(水)
午後1時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 市長提出議案の上程

議案第56号 令和3年度前橋市一般会計補正予算

議案第57号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市粕川温泉元気ランド）

議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について（荻窪公園の温水利用健康づくり施設）

報告第 2号 令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について

報告第 3号 前橋市市税条例等の改正の専決処分について

報告第 4号 グリーンドーム前橋の設置及び管理に関する条例の改正の専決処分について

（以上6件一括上程・説明、質疑、討論、表決）

質 疑 一 覧 表

(5月26日) 1/1

令和3年5月臨時会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	12 小 淵 一 明 (一問一答)	3 0	1 宿泊事業者新サービス創出等への支援について 2 市有温泉施設について 3 新型コロナウイルス感染症PCR検査について 4 豚熱(CSF)対策について 5 マエテク利用促進による飲食店の支援について 6 児童クラブ等に対する感染防止補助金等について	(1) 概要 (2) 制度の効果と今後の展望 (1) 温泉施設を休館した経緯 (2) 再公募における条件 (3) 今後の管理運営の見通し (1) 感染症発生状況 (2) 検査実績 (1) 豚熱発生状況 (2) 家畜防疫対策事業の概要 (3) 有害鳥獣駆除対策事業の概要 (4) 期待される効果 (1) 現在の状況 (2) 変更点 (1) 子育て施設に対する支援概要
2	27 笠 原 久 (一問一答)	3 0	1 令和3年度前橋市一般会計補正予算について 2 温泉施設の指定管理について	(1) 新型コロナウイルスワクチン接種時の移動支援 (2) 新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費 (3) 児童クラブ等への支援 (4) 宿泊事業者新サービス創出等への支援 (5) マエテク利用促進 (6) 豚熱対策 (1) 経緯、現況、管理
3	32 三 森 和 也 (一問一答)	3 0	1 令和3年度前橋市一般会計補正予算について 2 公の施設の指定管理者の指定について 3 令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について 4 前橋市市税条例等の改正の専決処分について	(1) 新型コロナウイルス感染症対策 (2) 豚熱対策 (1) 指定管理者の選定 (1) 子育て世帯生活支援特別給付金 (1) 固定資産税
4	31 長谷川 薫 (一問一答)	3 0	1 令和3年度前橋市一般会計補正予算について 2 公の施設の指定管理者の指定について	(1) 新型コロナウイルスワクチン接種時の移動支援 (2) PCR検査費用 (3) 児童クラブ等に対する感染症拡大防止対策 (4) 豚熱対策 (1) 粕川温泉元気ランド (2) 指定管理者の事業運営、市民サービス (3) 指定管理期間
5	25 中 里 武 (一問一答)	3 0	1 令和3年度前橋市一般会計補正予算について 2 公の施設の指定管理者の指定について	(1) 地方創生臨時交付金 (2) 新型コロナウイルスワクチン接種時の移動支援 (3) 児童クラブ等に対する感染症拡大防止対策に係る補助金等追加 (4) 宿泊事業者新サービス創出等への支援 (5) マエテク利用促進による飲食店の支援 (6) 豚熱(CSF)対策 (1) 事業者提案の評価ポイント (2) 類似施設の管理実績

令和3年5月臨時会

討 論 一 覧 表

令和3年5月26日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	23 小 林 久 子	反 対	議案第57号、第58号、 報告第3号
2	14 豊 島 孝 男	賛 成	議案第56号から第58号まで
3	16 角 田 修 一	賛 成	議案第56号から第58号まで

表 決 順 序 調 べ

令和3年5月26日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議案第57号、第58号、報告第3号 (以上3件)	共産党反対
2	議案第56号、報告第2号、第4号 (以上3件)	全 員 賛 成

◇ 会 議 結 果

令和3年5月臨時会

1 開 会 令和3年5月26日

2 閉 会 令和3年5月26日

3 会 期 1日間

4 会議時間

5月26日 午後0時56分から午後4時46分まで

5 出席議員

第1日（5月26日） 出席38人 欠席0人

6 会議状況

件 名	議決年月日	議決の結果
○会期の決定 5月26日（水）	3. 5. 26	1日間
○会議録署名議員の指名	3. 5. 26	山田 秀明 佐藤 祥平 市村 均光
○市長提出議案の上程		
議案第56号 令和3年度前橋市一般会計補正予算	3. 5. 26	可 決
議案第57号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市粕川温泉元気ランド）	〃	〃
議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について（荻窪公園の温水利用健康づくり施設）	〃	〃
報告第2号 令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について	〃	承 認
報告第3号 前橋市市税条例等の改正の専決処分について	〃	〃
報告第4号 グリーンドーム前橋の設置及び管理に関する条例の改正の専決処分について	〃	〃

—— 常 任 委 員 会 ——

◇ 総務常任委員会

日時・場所 4月20日(火) 第一委員会室
開議 午後0時56分 散会 午後2時46分
出席委員 林委員長、小淵副委員長、入澤、近藤(登)、鈴木(数)、中里、金井、長谷川、三森各委員
当局出席者 戸塚副市長、総務、未来創造、デジタル政策担当、財務各部長、会計管理者、消防局長、行政管理、未来政策、交通政策、資産経営、市民税、資産税各課長

(職員紹介)

当局から各部長の自己紹介と関係各所属長の紹介があり、続いて、議会事務局長から自己紹介と総務課長、議事課長、正副担当書記の紹介があった。

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 押印見直しの取組状況について(行政管理課)
- (2) 第七次前橋市総合計画2021年度改訂版の策定について(政策推進課)
- (3) スーパーシティ構想の申請について(未来政策課)
- (4) 令和2年度前橋版Ma a S (Ma eMa a S)の実証実験結果について(交通政策課)
- (5) 令和2年度自動運転バスの実証実験結果について(交通政策課)
- (6) 前橋テルサの利活用に係る事業者アンケートの実施結果について(資産経営課)
- (7) 前橋市市税条例等の改正の専決処分について(市民税課・資産税課)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

5月24日(月)午前10時から行うこととされた。

※午後1時59分から午後2時5分まで、新型コロナウイルス感染症対策に伴い換気休憩を行った。

×

×

日時・場所 5月24日(月) 第一委員会室
開議 午前9時55分 散会 午前11時41分
出席委員 林委員長、小淵副委員長、入澤、近藤(登)、鈴木(数)、中里、金井、長谷川、

三森各委員

当局出席者 戸塚副市長、総務、未来創造、デジタル政策担当、財務各部長、会計管理者、消防局長、行政管理、契約監理、交通政策、情報政策、財政、収納、市民税各課長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市行財政改革推進計画の令和2年度取組結果（見込み）について（行政管理課）
- (2) 工事請負契約の締結について（前橋市新設道の駅建築工事ほか5件）（契約監理課）
- (3) 物品の購入について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車ほか1件）（契約監理課）
- (4) 入札契約制度の改正について（契約監理課）
- (5) 前橋市地域公共交通計画の策定について（交通政策課）
- (6) 他自治体連携による業務改善について（情報政策課）
- (7) 令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について（財政課）
- (8) 前橋市固定資産評価審査委員会条例の改正について（収納課）
- (9) 前橋市市税条例の改正について（収納課・市民税課）

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

8月18日（水）午前10時から行うこととされた。

※午前11時3分から午前11時8分まで、新型コロナウイルス感染症対策に伴い換気休憩を行った。

◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 4月21日(水) 第一委員会室
開議 午後0時57分 散会 午後3時9分
出席委員 窪田委員長、堤副委員長、宮崎、山田、市村、高橋、近藤(好)、角田、浅井、中林各委員
当局出席者 中島副市长、教育長、福祉、健康各部長、教育、指導担当各次長、子育て施設、保健総務、保健予防、教委総務、教育施設各課長

(職員紹介)

当局から各部長の自己紹介と関係各所属長の紹介があり、続いて、議会事務局長から自己紹介と正副担当書記の紹介があった。

(陳情)

1 1月26日付厚労省健康局予防接種室の行った事務連絡についての陳情書

令和3年3月12日付で議長宛てに提出され、教育福祉常任委員会に送付された陳情書について、保健予防課から対応状況等の説明があった。

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 令和3年度前橋市公私立保育所(園)等の入所状況について(子育て施設課)
- (2) 放課後児童クラブの開設等について(子育て施設課)
- (3) 新型コロナワクチン接種の進捗状況等について(保健総務課)
- (4) 新型コロナウイルス感染症の状況等について(保健総務課・保健予防課)
- (5) 前橋市学校教育情報化推進計画の策定について(教委総務課)
- (6) 上川淵小学校校舎大規模改造工事(第二期)の概要について(教育施設課)
- (7) 下川淵小学校校舎大規模改造工事(第三期)の概要について(教育施設課)
- (8) 芳賀小学校校舎大規模改造工事(第三期)の概要について(教育施設課)
- (9) 岩神小学校南校舎大規模改造工事の概要について(教育施設課)
- (10) 勝山小学校南校舎大規模改造工事の概要について(教育施設課)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

5月24日(月)午後1時から行うこととされた。

※午後2時5分から午後2時10分まで、新型コロナウイルス感染症対策に伴い換気休憩を行った。

×

×

日時・場所 5月24日(月) 第一委員会室
開議 午後0時55分 散会 午後2時33分
出席委員 窪田委員長、宮崎、山田、市村、高橋、近藤(好)、角田、中林各委員
当局出席者 中島副市長、教育長、福祉、健康各部長、教育、指導担当各次長、子育て支援、子育て施設、長寿包括ケア、障害福祉、保健総務、衛生検査、国民健康保険、教委総務、教育施設各課長、総合教育プラザ館長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について(子育て支援課・子育て施設課)
- (2) 前橋市産後ケア事業居宅訪問(アウトリーチ)型について(子育て支援課)
- (3) 令和3年度ひとり暮らし高齢者調査の中止について(長寿包括ケア課)
- (4) 前橋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正について(障害福祉課・子育て施設課)
- (5) 新型コロナワクチン接種の進捗状況等について(保健総務課)
- (6) 前橋市旅館業法等施行条例の改正について(衛生検査課)
- (7) 前橋市福祉医療費の支給に関する条例の改正について(国民健康保険課)
- (8) 工事請負契約の締結について(岩神小学校南校舎大規模改造建築工事ほか4件)(教育施設課)
- (9) 宮城幼稚園の閉園について(総合教育プラザ)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

8月18日(水)午後1時から行うこととされた。

※午後2時3分から午後2時9分まで、新型コロナウイルス感染症対策に伴い換気休憩を行った。

◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 4月22日(木) 第一委員会室
開議 午後0時55分 散会 午後3時5分
出席委員 新井美加委員長、小林副委員長、大澤、小岩井、富田、須賀、石塚、岡田、阿部各委員
当局出席者 中島副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、市民、文化国際、環境森林、ごみ減量、産業政策、にぎわい商業、公営事業、農政各課長

(職員紹介)

当局から各部長の自己紹介と関係各所属長の紹介があり、続いて、議会事務局長から自己紹介と正副担当書記の紹介があった。

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋都市計画事業二中地区(第三)土地区画整理事業に伴う住居表示の変更について(市民課)
- (2) 市民課証明交付窓口等委託業務のプロポーザルの実施について(市民課)
- (3) 前橋市文化振興基本方針の策定について(文化国際課)
- (4) 前橋市地球温暖化防止実行計画2021-2030の策定について(環境森林課)
- (5) 前橋市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)について(ごみ減量課)
- (6) 前橋市災害廃棄物処理計画の策定について(ごみ減量課)
- (7) 前橋テルサの利活用に係る事業者アンケートの実施結果について(産業政策課)
- (8) 前橋市キャッシュレスポイント還元事業の実施について(産業政策課)
- (9) 特別定額給付金事業の実施結果について(にぎわい商業課)
- (10) 前橋市プレミアム付商品券事業の実施結果について(にぎわい商業課)
- (11) 前橋競輪場特別観覧席の移設について(公営事業課)
- (12) 令和4年度特別競輪の開催決定について(公営事業課)
- (13) 本市で発生した豚熱(CSF)の防疫措置について(農政課)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

5月25日(火)午前10時から行うこととされた。

※午後2時19分から午後2時24分まで、新型コロナウイルス感染症対策に伴い換気休憩を行った。

×

×

日時・場所 5月25日(火) 第一委員会室
開議 午前9時55分 散会 午前10時32分
出席委員 新井美加委員長、小林副委員長、大澤、小岩井、富田、須賀、石塚、岡田、阿部
各委員
当局出席者 中島副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、生活、観光
政策、産業政策、公営事業各課長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正について(生活課)
- (2) 工事請負契約の締結について(前橋市新設道の駅建築工事)(観光政策課)
- (3) 財産の減額譲渡について(富田地区地区計画の区域の一部)(産業政策課)
- (4) 令和2年度制度融資の実績について(産業政策課)
- (5) グリーンドーム前橋の設置及び管理に関する条例の改正の専決処分について(公営事業課)
- (6) 開設71周年記念三山王冠争奪戦の開催結果について(公営事業課)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

8月19日(木)午前10時から行うこととされた。

◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 4月23日(金) 第一委員会室
開議 午後0時56分 散会 午後1時31分
出席委員 新井美咲子委員長、豊島副委員長、吉田、佐藤、岡、藤江、小曾根、笠原、鈴木(俊)
各委員
当局出席者 戸塚副市長、公営企業管理者、都市計画、建設各部長、水道局長、建築住宅、市街地整備各課長

(職員紹介)

当局から各部長の自己紹介と関係各所属長の紹介があり、続いて、議会事務局長から自己紹介と正副担当書記の紹介があった。

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市公営住宅等長寿命化計画の改定について(建築住宅課)
- (2) JR新前橋駅東口市有地等活用事業の検討について(市街地整備課)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

5月25日(火)午後1時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 5月25日(火) 第一委員会室
開議 午後0時55分 散会 午後2時3分
出席委員 新井美咲子委員長、豊島副委員長、吉田、佐藤、岡、藤江、小曾根、笠原、鈴木(俊)
各委員
当局出席者 戸塚副市長、公営企業管理者、都市計画、建設各部長、水道局長、都市計画、市街地整備、公園緑地各課長、公園管理事務所長、経営企画、下水道整備各課長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市景観資産登録制度について(都市計画課)
- (2) まちづくり分野での成果連動型民間委託契約方式の導入について(市街地整備課)
- (3) 前橋都市計画事業二中地区(第三)土地区画整理事業の換地処分について(市街地整備課)
- (4) 嶺公園樹林墓地現地内覧会の実施結果について(公園緑地課)

- (5) 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市粕川温泉元気ランド）（公園管理事務所）
- (6) 公の施設の指定管理者の指定について（荻窪公園の温水利用健康づくり施設）（公園管理事務所）
- (7) 水道料金改定の方向性について（経営企画課）
- (8) 前橋都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の改正について（下水道整備課）

（そ の 他）

1 次期委員会の開催日程について

8月19日（木）午後1時から行うこととされた。

—— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 5月18日(火) 第一委員会室
開議 午前10時40分 散会 午前10時43分
出席委員 鈴木(数)委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部
各委員
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 5月臨時会の運営について

(1) 会期について

会期は、5月26日の一日とし、開会時間は午後1時からとすることで確認された。

(2) 発言通告(質疑・討論)及び表決調べの締め切りについて

質疑、討論の発言通告及び表決調べの締め切りについては、事務の都合上、20日午後4時までとすることで確認された。

また、質疑については、3人以上の会派から1名ずつとし、一問一答方式で行い、時間は答弁を含めた30分間の持ち時間制とすることで確認された。

なお、質疑の通告が複数の会派からあった場合の発言順序については、大会派順に行うことで確認され、会派構成員数が4人で同数の共産党と公明党は、申し合わせに基づき、共産党、公明党の順とすることで確認された。

(3) 委員会付託について

議案の委員会付託については、省略することで確認された。

2 その他

(1) 次期議会運営委員会の日程について

5月26日(水)午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 5月26日(水) 第一委員会室
開議 午前10時1分 散会 午前10時6分
出席委員 鈴木(数)委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部
各委員
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 臨時会(議事日程第1号)について

(1) 会期の決定

臨時会の会期は、本日5月26日の一日とすることで確認された。

(2) 会議録署名議員の指名

会議録署名議員は、順番により、4番・山田議員、5番・佐藤議員、6番・市村議員の3名を指名する予定で確認された。

(3) 市長提出議案の上程

議案第56号から第58号まで及び報告第2号から第4号まで、以上6件を一括上程し、説明、質疑、討論、表決の順で進めることで確認された。

質疑は、別紙質疑一覧表(4ページ参照)のとおり小淵議員以下5名から通告があり、質疑の順序等について確認された。

上程中の議案については、5月18日の議会運営委員会での確認に基づき委員会付託を省略することとし、討論、表決を行うこととされた。

また、討論については、別紙討論一覧表(5ページ参照)のとおり小林議員以下3名から通告があり、表決については、別紙表決順序調べ(5ページ参照)のとおり2回で行うことで確認された。

なお、総務部長から当局の説明所要時間はおおむね15分との報告があった。

(4) 休憩の時刻

3時休憩は、三森議員の質疑終了後に予定し、時間によっては変更もあるということで確認された。

2 その他

(1) 当局の出席者について

5月14日の各派代表者会議において確認されたとおり、臨時会の本会議へ出席する部長は、発言者である未来創造部長、財務部長、文化スポーツ観光部長、福祉部長、健康部長、産業経済部長、農政部長及び建設部長、以上8名が出席することで確認され、そのほかとして秘書広報課長も出席する予定であることで確認された。

(2) 次期議会運営委員会の日程について

6月2日(水)午前10時から行うこととされた。

—— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 4月14日(水) 第一委員会室
開議 午前9時 散会 午前10時45分
出席議員 横山議長、富田副議長、阿部、鈴木(数)、須賀、豊島、近藤(登)、窪田、角田、
長谷川、中里各議員、(オブザーバー)岡田、岡、入澤各議員
当局出席者 市長、総務、未来創造、デジタル政策担当、財務、農政各部長、秘書広報、職員、契
約監理、未来政策、財政、子育て支援、農政各課長

1 市職員の逮捕について

市長及び総務部長から次のとおり説明があり、角田、長谷川、中里、近藤(登)各議員から発言があった。

(市長)

市職員の逮捕を受け、まず私から一言おわびをしたいと思います。ご承知のとおり、令和3年4月7日付で本市職員が官製談合防止法違反等の疑いで群馬県警に逮捕された。市民の信頼を裏切ることになり、心からおわびする。市民からの信頼こそ市行政に最も必要なものであり、そのために多くの職員が懸命に尽くしている中、このような事件が起こったことは誠に遺憾である。この不祥事を綱紀粛正の機会として捉え、原因を徹底的に究明し、市民の信頼回復に全力で取り組んでいく。

この後、総務部長から逮捕事案の詳細、今後の対応、そして再発防止等について説明する。

(総務部長)

令和3年4月7日、本市職員が入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律、いわゆる官製談合防止法であるが、この違反と公契約関係競争入札妨害の疑いで群馬県警に逮捕されたところである。逮捕日時は、4月7日の13時30分である。職員については、総務部契約監理課課長補佐である。

事件の概要である。令和2年7月8日に執行した社資交(狭あい)道路改良工事(道建第1号)の指名競争入札に関して秘密事項である予定価格1,149万円を教示したものである。もう一つは、令和2年11月5日に執行した下細井団地西公園遊戯施設整備工事(社資交第3号)の指名競争入札に関して秘密事項である予定価格405万円を教示したものである。

今後の対応である。警察の捜査に全面的に協力して、事実関係を把握した上で厳正に対処する。また、再発防止を図り、市民の皆さんの信頼回復に全力で取り組んでいく。

再発防止策である。1つ目として、全ての談合や情報漏えいの可能性を再調査するために、建設工事等入札・契約制度検討委員会において調査を実施する。

2つ目として、原因究明調査委員会の設置である。職員と外部委員による調査のための委員会を設置する。

3つ目として、入札監視委員会に対する制度改善の検討の要請である。4月26日に委員会を開催し、予定価格の事前公表等の検討を行う。

1つ目の建設工事等入札・契約制度検討委員会についても4月22日に開催する予定である。

その他であるが、関係業者を指名停止措置にしたことの報告である。代表取締役及び元代表取締役が本市発注工事の指名競争入札に関し、本市職員から事前に予定価格の教示を受け、それらの情報を基に落札し、公正な入札を妨害したとして令和3年4月7日、官製談合防止法違反及び公契約関係競争等妨

害容疑で群馬県警に逮捕されたもので、指名停止業者は株式会社女屋スポーツ工事、もう一つは、株式会社深沢である。

該当工事については、株式会社女屋スポーツ工事については、令和2年11月5日に入札執行した下細井団地西公園遊戯施設整備工事（社資交第3号）である。株式会社深沢、旧株式会社深沢組については、同じく令和2年7月8日に入札執行した社資交（狭あい）道路改良工事（道建第1号）である。

関係要綱については、前橋市建設工事等業者指名停止措置要綱の第2条で指名停止の根拠を求めている。なお、本要綱及び運用に基づく措置対象期間として、措置期間は12か月とした。令和3年4月14日から令和4年4月13日までである。

今朝一番にこちらの2業者に対して指名停止措置を通達したところである。4月9日に前橋市建設工事等業者指名停止審査会で審査、決裁し、13日に市長決裁をもらった。翌日から指名停止となるので、本日から指名停止としている。

2 令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について

市長及び財務部長、子育て支援課長から次のとおり説明があり、専決処分により事務を進めることが了承された。

（市長）

令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について、説明する。

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、国の緊急支援策による子育て世帯生活支援特別給付金のうち独り親世帯分について、国の4月7日付の支給通知に基づき、早急に支給事務を開始するため、これに関連する補正予算の専決処分を行いたいと考えている。

詳細については、担当部長より説明する。

（財務部長）

まず、専決処分の理由は、先ほど市長が言ったとおり、国の施策による独り親世帯への生活支援特別給付金を迅速に支給するため、専決処分による補正予算措置を行うものである。

専決処分予定日については、本日付で行いたいと考えている。

次に、補正項目について、初めに歳入の15款国庫支出金は、子育て世帯生活支援特別給付金のうち独り親世帯分の支給財源として国庫補助金を追加するものである。

続いて、歳出の3款民生費は、子育て世帯生活支援特別給付金事業の独り親世帯分について、給付金のほか、支給に係る口座振込手数料やシステムのプログラム変更経費等を見込んだものである。

次に、補正予算一覧表については、補正額として2億19万9,000円を追加し、補正後の予算規模を1,565億6,467万7,000円にしようとするものである。

引き続き、子育て世帯生活支援特別給付金の概要については子育て支援課長から説明する。

（子育て支援課長）

事業概要であるが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の独り親世帯の家計収支は大きく悪化している。このような実情を踏まえた生活支援を行う観点から、国の制度に基づき、市を実施主体として子育て世帯生活支援特別給付金を低所得の独り親世帯に対し支給するものである。

次に、予算であるが、給付費として1億9,515万円、事務費として504万9,000円、計2億19万9,000円を見込んでいる。いずれも全額国庫負担による補助金で実施する。

続いて、支給対象者についてである。給付は、児童1人当たり一律5万円となる。支給要件については3つのパターンに分類されている。①は令和3年4月分の児童扶養手当受給世帯、②は公的年金等を受給しているため、令和3年4月分の児童扶養手当が全額支給停止されている世帯、③は新型コロナウ

ウイルス感染症の影響を受け、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている世帯となっている。支給時期については、申請手続が不要な①の該当者については、制度の目的である独り親を支援する観点から、国が指定する給付日より早い支給を目指し、4月27日に登録口座に振込を考えている。

最後にスケジュールについてであるが、①の対象者には4月中に給付金を振り込む予定であるが、②及び③の対象者については、速やかに給付金管理システムを改修するとともに、広報紙やホームページまたはチラシなどを活用して周知を図り、6月中旬以降、順次給付金を振り込めるよう準備を行い、独り親家庭における負担の軽減と効果的な事業実施に努めていく。

3 スーパーシティ構想の申請について

デジタル政策担当部長から次のとおり説明があり、中里、長谷川各議員から発言があった。

まず、概要である。デジタル最先端技術や大胆な規制改革等により、2030年の未来の生活を先行実現する未来都市を目指す内閣府のスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募へ、産学官から成る前橋市スーパーシティ準備検討会の議論等を経て、4月16日に申請するものである。なお、申請後は内閣府等のヒアリングを経て、6月に全国で5地区選定される予定である。

次に、申請内容の概要である。コンセプトは、スーパーシティ×スローシティである。デジタル最先端技術等規制緩和の恩恵を受けることで、これまでの生活の中で障壁になっていたことが改善され、時間と心にゆとりを生み、一生学び、育ち、新たな価値が芽吹くまちとしている。

次に、新たな価値が芽吹くために、誰一人取り残さない、技術が人に寄り添う、先進的でパーソナライズされたサービスを念頭に、人が学び育つ、人がつながる、人の体が軽やかに、人の心が豊かに、この4つの取り組むべきアプローチを掲げ、それを実現する12の先端サービスを策定している。なお、このように人を中心にまとめており、恐らく交通や行政など各分野や技術でまとめてくるであろう他自治体との差別化を図っている。また、12の先端サービスについては、事業者公募や準備検討会で設置したワーキンググループの議論を踏まえて作成しており、申請書の中では詳細内容、活用する技術、規制緩和等を記載している。

次に、スーパーシティ構想を支えるインフラ環境整備である。今後デジタル化が進んでいくが、オンライン上で本人確認と本人が意思を持ってそのサービスを使っていくことが求められる。今回マイナンバーカード、携帯電話、顔認証を組み合わせた新しいデジタルIDであるまえばしIDを構築する。また、まえばしMobileと呼んでいるが、個人の医療情報など高いセキュリティーが求められる情報の共有や市民向けの通信ネットワークを整備する。今回のスーパーシティでは、誰一人取り残さないことが非常に重要であると考えているため、高齢者向けに無償携帯電話の配付や行政手続、各種サービス等の利用を支援するコールセンターやICTサポーターを設置することで、総合的なデジタルデバインド対策を行う。さらに、市のガバナンスが効く株式会社を設立し、スーパーシティを推進していく予定である。

今後のスケジュールとして、採択後1年程度かけて区域計画、いわゆる詳細計画を策定する予定である。その際には住民の合意を取ることを国から求められているところである。

なお、本件については各会派に説明し、4月20日の総務常任委員会にも報告する。また、16日の市長の定例記者会見で発表する予定である。

4 本市で発生した豚熱（CSF）の防疫措置について

農政部長から次のとおり説明があり、近藤（登）、長谷川、中里、豊島各議員から発言があった。

最初に、農場の概要についてであるが、当該市内の農場は関連農場を含めて2つの農場がある。防疫

措置で1万207頭の殺処分を行っているところである。

現地事務所の設置については、宮城体育館を活用している。

埋却地及び選定理由については、柏倉町地内での処理を進めている。柏倉町地内の選定理由については、殺処分の全頭を埋却できることと、ほかの候補地には近くに豚舎があり、正常な豚への影響が考えられるため、柏倉町地内での埋却を群馬県が選定した。

市職員動員については主に殺処分の後方支援で、現地事務所あるいは交通規制、消毒ポイントの業務等に従事している。

今後の対策については、群馬県や関係機関と連携し対応して、市内での豚熱の発生防止対策、野生イノシシ対策の強化、消費者等への正確な情報提供、埋却地やその周辺での環境対策等について対応していきたいと考えている。

5 政務活動費の収支報告書の提出及び情報公開について

議長から次のとおり説明があった。

令和2年度政務活動費の収支報告書は、前任期の2月までを既に提出してもらっている。これに加えて、3月分については4月30日が提出期限となっている。領収書等の証拠書類を添付の上、提出するようお願いする。また、提出したものは内容を確認し、必要に応じて調査した後に、5月中に市長へ収支報告書の写しを送付する予定である。

また、政務活動費の情報公開については、6月中に市議会ホームページに収支報告書等を掲載する予定である。令和2年から領収書及び政務活動費の運用指針についても併せて掲載し、市庁舎2階の情報公開コーナーにおいても収支報告書と領収書の写し及び政務活動費の運用指針等を公開するので、ご承知おき願う。なお、政務活動費は市民の興味と関心も高いことから、今後細かい使途内容について問合せ等があるかもしれないが、その際には各党派において答えてもらうようお願いする。

6 議員表彰について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

5月26日の全国市議会議長会の総会において、20年表彰を長谷川議員、そして15年表彰を近藤好枝議員の2名が受ける予定である。については、第2回定例会の初日である6月10日の本会議開会前に表彰状の伝達、感謝状の贈呈を行いたいと思うので、よろしく願う。なお、表彰の対象者2名の伝達の方法については、令和2年同様に議長会の表彰状の伝達と議長の感謝状の贈呈を続けて行い、次に市長からの感謝状の贈呈を行うというように2回の登壇で行うことにしたいと思う。

次に、表彰に伴う祝賀会については、例年実施しているが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。現時点の状況では、第2回定例会での開催は難しいと判断している。そのため延期することとし、第3回定例会での開催について今後検討していくこととしたいと考えている。

7 議員親睦会について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

令和3年度の理事と監事の選出について協議をお願いする。議員親睦会の役員は規約により会長と副会長は正副議長の充て職となっているが、理事及び監事についてはこれまで各派代表者会議の構成員をお願いすることを例としていた。令和3年度も同様に選出することによろしいか。

それでは、各派代表者会議の構成員の皆さんに理事及び監事をお願いする。については、この中から監事2名をどなたにお願いするかということであるが、これまでと同様に、各派代表者会議の構成員のうち、第一、第二会派から選出をお願いすることによろしいか。

それでは、前橋令明、豊島議員、前橋高志会、窪田議員に監事をお願いする。

8 特別委員会について

議長から次のとおり説明があり、阿部、長谷川、中里、角田、近藤（登）各議員から発言があった後、了承された。

3月26日の各派代表者会議で阿部議員より特別委員会の設置について提案があり、各会派の皆さんからは会派に持ち帰り、検討するという発言があったので、3月末日までに正副議長宛て意見をお願いした。その結果、前橋令明、前橋高志会、公明党の各会派から特別委員会設置に向けて6件の提案をもらった。その内容は、情報、ICT関連が2件、歴史、文化推進、多文化共生、子供の権利、カーボンゼロ推進が各1件であった。3月26日の各派代表者会議では、特別委員会の複数設置や取り組む課題を明確にする、委員会の設置を目的としない、喫緊の課題に取り組むべき等の意見もあったが、特別委員会設置に向けた各会派からの提言を踏まえて、正副議長で検討した結果、今回は情報、ICT関連の特別委員会を1つ設置してはどうかと考える。

その理由として、2つの会派から情報、ICT関連の提案があった。当面の課題、喫緊の課題の中で、令和3年第1回定例会の総括質問に関して、情報、ICTに関連した質問状況を調べたところ、総括質問者21人のうち、9人、約42.85%の議員からこれに関する質問があった。ということは、議員の皆さんが問題意識を持っているテーマかと正副議長はデータの中で判断させてもらった。そしてまた、本日の各派代表者会議の当局からの説明の中でスーパーシティ構想、国の採択についてはこれからだと思うが、これに対しても積極的に取り組んでいく、そしてまた議員もそれに負けないで勉強していく機会も必要だろうと思っている。例えばGIGAスクールの関係もそうであるが、ほとんどが1つの部署だけでは間に合わないのがこの情報、ICTの関連だと判断したのが理由である。

今後は委員会の名称、それから目的、テーマについて協議をしてもらいたいと考えている。そこで、このような形をどうしていくか、過去に設置した特別委員会の状況を参考にして、正副議長の考えを案としてまとめた。

まず、名称であるが、ICTまちづくり調査特別委員会とした。

次に、目的、テーマであるが、今後当局とも連携を図りながら、デジタル技術とデータ活用の推進について調査研究するためとしてある。

続いて、調査研究の内容については常任委員会をまたぐ調査研究内容について、各会派で検討してもらい、次期各派代表者会議において報告をお願いしたいと思う。皆さんから出てきた内容で進めていければと考えている。

次に、運営方法についてである。当局からの説明と委員間討議を行って、必要があれば視察なども加え、調査研究を進め、最終的には当局へ提言を提出することとして、予算、決算審査は所管の常任委員会で行うこととするものとした。

続いて、委員数である。過去設置した特別委員会と同様に会派構成員数の4分の1とし、小数点以下は四捨五入として計算し、委員数は10名としてある。

次に、設置時期であるが、令和3年第2回定例会の最終日に議決してはどうかと思う。

最後に、設置期間であるが、3月26日の各派代表者会議や会派からの提案の中に調査期間を2年間という意見があったので、前回までは4年間という長い間だったが、今回は設置期間として、調査研究が終了するまでと書いてあるが、当局への提言の提出は議決した後に2年後をめどとすることとして考えている。

以上が正副議長案の説明となる。よろしくをお願いします。

なお、今後の協議であるが、先ほども言ったとおり、各会派において調査研究の内容については具体

的に調査研究する項目の意見をお願いすると同時に、調査研究以外の項目についてもそれぞれ会派で確認をお願いできればと思う。もし皆さんがよろしければ、調査研究の内容については各会派から事前に提出してもらい、それをまとめて次の各派代表者会議で状況を報告するというスタイルでよろしいか。

それでは、確認する。各会派の意見は、5月14日までに事務局へ提出してもらいたいと思う。それを基にして5月24日、午後3時からの各派代表者会議の議題にしたいと思う。

9 その他

(1) 議会庁舎のセキュリティー対策について

議長及び総務課長から議会棟正面玄関ドアのセキュリティー強化に関して説明があり、了承された。

(2) 次期各派代表者会議の日程について

5月24日(月)午後3時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	5月14日(金)	第一委員会室
	開議 午前9時57分	散会 午前10時37分
出席議員	横山議長、富田副議長、阿部、鈴木(数)、須賀、豊島、笠原、窪田、角田、長谷川、中里各議員、(オブザーバー)岡田、岡、入澤各議員	
当局出席者	市長、戸塚、中島各副市長、総務、財務、文化スポーツ観光、福祉、健康、産業経済、農政、建設各部長、秘書広報、交通政策各課長、公園管理事務所長	

1 代表者の変更等並びに議会運営委員の辞任及び選任について

議長から次のとおり説明があった。

4月27日付で前橋高志会から役員・代表者変更届の提出があった。

なお、この各派代表者会議への出席者として、笠原議員が本日から新たに出席することになったので、よろしく願います。

次に、議会運営委員の辞任及び選任についてであるが、前橋高志会から今回の役員、代表者の変更に伴い、同会派選出の議会運営委員を変更したい旨の申出があった。については、4月27日付で近藤登議員から議会運営委員の辞任届が提出されたので、委員会条例第12条の規定に基づき、辞任を許可すると同時に、同条例第6条の規定により、笠原議員を新たに議会運営委員に選任したので、報告する。

2 臨時会の開催について

市長及び財務、建設各部長から次のとおり説明があり、長谷川、角田、中里各議員から発言があった。協議の結果、会期を一日とし、5月26日(水)午後1時から臨時会を開催することとされた。

(市長)

新型コロナウイルス感染症の拡大で本県においても警戒度が上昇するなど、我々のコントロールの外にあるような状況になっている。また市内において4月に豚熱が発生し、多くの豚の防疫上の処置を行った。こういった中で新型コロナウイルス感染症を食い止め、経済的な課題を解決するために様々な処

置が必要だと考えており、新型コロナウイルス感染症、豚熱対策に係るところの予算を補正計上させていただきます、ご協議、ご議論いただければと考えている。

あわせて、予算案ではないが、荻窪温泉あいのやまの湯及び粕川温泉元気ランドの2施設についても、議会や地元の市民、たくさんの方々からなるべく早く再開するようとの話をもらっている。そのことも含めて指定管理者の指定をいただく必要があるので、また議会に対しても本臨時会で議論してもらえればと思っている。

以上、補正予算の計上と公の施設の指定管理制度について、臨時会を開催してもらい、いろいろな観点から協議してもらえればと考えている。

詳細説明については、財務部長及び建設部長から説明する。

(財務部長)

それでは、私からは5月の臨時会に諮らせていただきたい補正予算の概要について説明する。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策予算であるが、総額では約4.3億円の追加を予定している。内容としては、5項目あり、まず、(1)、新型コロナウイルスワクチン接種時の移動支援として、ワクチン接種会場へ向かう際のマイタクやふるさとバスなどの運賃を補助するもので、4,500万円ほどを予定している。

(2)は、PCR検査費用や感染した際の入院医療費の公費負担分について、直近の実績あるいは今後の見込みなどを勘案し、3億800万円ほどを追加するものである。

(3)は、児童クラブなどに対する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る補助金等の追加であるが、これは国の施策に基づき、児童クラブや病児、病後児保育、民間保育所、認定こども園などいわゆる子育て関連施設に対し、新型コロナウイルス感染症対策を継続していただくための支援対策として6,100万円ほどを追加するものである。

(4)は、宿泊事業者新サービス創出等への支援として、客室や会議室などを活用したテレワークやワーケーションなどの新たなプラン等の創出や導入を図る市内宿泊事業者を支援するもので、1,350万円を予定している。

(5)は、マエテク利用促進による飲食店の支援として、前橋まちなかテイクアウトフードコミュニティ、通称マエテクの利用促進事業に係る周知、広報や店舗負担経費を支援するもので、550万円ほどを予定している。

続いて、豚熱、CSF対策予算である。総額では1億円の追加を予定している。まず、家畜防疫対策事業の追加として6,100万円ほどを予定している。内容は、感染防止の強化支援として、防護柵の修繕や防鳥ネット設置への支援あるいは動力噴霧器など防疫対策資材の購入支援を行うものである。

また、有害鳥獣駆除対策事業の追加として3,800万円ほどを予定している。内容は、豚熱の主な感染源である野生イノシシの駆除強化のために、くくりわな設置による駆除を行うとともに、猟友会への捕獲奨励金等を増額するものである。

(建設部長)

私からは、公の施設の指定管理者の指定について(前橋市粕川温泉元気ランド)及び公の施設の指定管理者の指定について(荻窪公園の温水利用健康づくり施設)について説明する。

本件は、令和3年6月1日からそれぞれ施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

まず、前橋市粕川温泉元気ランドについて公募を行ったところ、7団体からの応募があったので、指定管理者選定委員会において選定を行った結果、コーエィ株式会社を指定管理者の候補者として決定したことから、同団体を指定することについて議会の議決を求めるものである。指定管理者の指定の期間は、令和3年6月1日から令和5年3月31日までとするものである。

次に、荻窪公園の温水利用健康づくり施設について公募を行ったところ、6団体からの応募があったので、指定管理者選定委員会において選定を行った結果、コーエィ株式会社を指定管理者の候補者として決定したことから、同団体を指定することについて議会の議決を求めるものである。指定管理者の指定の期間は、令和3年6月1日から令和5年3月31日までとするものである。

3 臨時会の対応について

議長から次のとおり説明があり、臨時会の運営について確認された。

市長から要請のあった臨時会について改めて協議願う。

確認してもらったが、会期は一日とし、5月26日、水曜日の午後1時から開会することでよろしく願う。招集告示及び議案の送付については、臨時会開会日の7日前の5月19日で確認願う。

次に、臨時会の運営についてであるが、基本的には昨年開催した令和2年5月及び7月臨時会と同様の運営とすることでこれから提案したい。

まず、質疑の方法についてである。令和2年の臨時会と同様に、質疑者は所属議員3人以上の5会派から1名ずつとし、質疑の方法は一問一答方式、質疑時間は、要旨を簡潔にまとめてもらい、答弁を含んで30分間の持ち時間制とする。

次に、臨時会の本会議における当局の出席者であるが、令和2年の臨時会と同様、部長については発言の予定がある部長のみ出席することにしたい。

なお、臨時会の議事運営に係る部分については、議会運営委員会において協議してもらいたいと思うので、よろしく願う。

4 その他

(1) 次期議会運営委員会の日程について

5月18日（火）午前10時開催の各派代表者会議に引き続き行うこととされた。

(2) 次期各派代表者会議の日程について

5月18日（火）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	5月18日（火）	第一委員会室
	開議 午前9時57分	散会 午前10時38分
出席議員	横山議長、富田副議長、阿部、鈴木（数）、須賀、豊島、笠原、窪田、角田、長谷川、中里各議員、（オブザーバー）岡田、岡、入澤各議員	
当局出席者	戸塚、中島各副市長、総務、未来創造、財務、文化スポーツ観光、福祉、健康、産業経済、農政、建設各部長、秘書広報、行政管理、公営事業各課長	

1 令和3年5月臨時会における市長提出議案について

財務、建設、産業経済各部長から次のとおり説明があり、令和3年5月臨時会における市長提出議案については、5月19日に送付されることが確認された。

（財務部長）

5月26日開会予定の令和3年5月臨時会に提出する予定の議案及び報告事項について説明する。

なお、19日に議案書を送付させていただきたいと考えているので、よろしく願います。

このたびの5月臨時会では、補正予算議案が1件並びに公の施設の指定管理者の指定が2件及び3件の報告事項を予定している。

それでは、議案となる補正予算案について財務部から説明する。

今回の補正予算については、新型コロナウイルス感染症及び豚熱、CSF対策のため、関係する予算案を提出するものである。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策であるが、1つ目は新型コロナウイルスワクチン接種時の移動支援として4,519万4,000円を補正するもので、内容はワクチン接種会場に向かう際のマイタクやふるさとバスなどの運賃を補助するものである。財源としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定している。

続いて、PCR検査費用や入院医療費として3億844万円を追加するもので、内容はPCR検査や感染者の増加に対応するため、直近の実績や今後の見込みなどを勘案し、PCR検査費用や入院医療費の公費負担分等を追加するものである。財源として、国庫支出金及び諸収入を予定している。

次に、児童クラブなどに対する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る補助金等として6,135万円を追加するもので、こちらは国の施策に基づき、児童クラブや病児、病後児保育、民間保育所、認定こども園など、いわゆる子育て関連施設に対し、新型コロナウイルス感染症対策を継続的に実施してもらうための必要経費として補助金や委託料を追加するものである。財源としては、国庫支出金、県支出金を予定している。

続いて、宿泊事業者新サービス創出等への支援として1,350万円を補正するもので、こちらは客室や会議室などを活用したテレワークやワーケーションなどの新たなプラン等の創出あるいは導入を図る市内宿泊事業者に対し支援するものである。財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定している。

次に、マエテク利用促進による飲食店の支援として550万円を補正するもので、こちらは前橋まちなかテイクアウトフードコミュニティ、通称マエテクと呼ばれている組織であるが、こちらの利用促進事業に係る周知、広報や店舗負担経費を支援するものである。財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定している。以上が新型コロナウイルス感染症対策の予算である。

続いて、豚熱、CSF対策予算として、豚熱の感染防止への支援とともに、主な感染源である野生イノシシの駆除を強化する費用として総額1億円を追加するものである。財源として、県支出金を見込んでいる。内容は、感染防止の強化支援として、防護柵の修繕や防鳥ネット設置への支援、動力噴霧器など防疫対策資材の購入支援などを行うものである。また、野生イノシシの駆除強化のため、くくりわな設置等を猟友会に委託するとともに、捕獲した際の奨励金等を増額するものである。以上が5月補正予算の概要である。

次に、一般会計の歳入歳出補正予算であるが、歳入歳出それぞれ5億3,398万4,000円を追加し、補正後の予算規模を1,570億9,866万1,000円にしようとするものである。

続いて、一般会計の歳入の補正項目であるが、実施事業に伴い、国や県からの支出金を取り込むとともに、19款にある繰入金については、今回の補正予算の財源不足額を補うため、財政調整基金の取崩しを行うものである。

(建設部長)

引き続き建設部から公の施設の指定管理者の指定について（前橋市粕川温泉元気ランド）及び公の施設の指定管理者の指定について（荻窪公園の温水利用健康づくり施設）について説明する。

本件は、令和3年6月1日からそれぞれ施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

まず、前橋市粕川温泉元気ランドについて公募を行ったところ、7団体からの応募があり、指定管理者選定委員会において選定を行った結果、コーエイ株式会社を指定管理者の候補者として決定したことから、同団体を指定することについて議会の議決を求めるものである。指定管理者の指定の期間は、令和3年6月1日から令和5年3月31日までとするものである。

次に、荻窪公園の温水利用健康づくり施設について公募を行ったところ、6団体からの応募があり、指定管理者選定委員会において選定を行った結果、コーエイ株式会社を指定管理者の候補者として決定したことから、同団体を指定することについて議会の議決を求めるものである。指定管理者の指定期間は、令和3年6月1日から令和5年3月31日までとするものである。

（財務部長）

続いて、臨時会での報告事項となるが、既に専決処分をした3件を地方自治法第179条第3項の規定に基づき提出する。

令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、低所得の子育て世帯に対し、国の緊急支援施策による子育て世帯生活支援特別給付金独り親世帯分として、児童1人当たり一律5万円を迅速に支給するため、その必要経費について令和3年4月14日付で専決処分をしたものである。

続いて、前橋市市税条例等の改正の専決処分については、4月20日に開催された総務常任委員会においても報告した内容となるが、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、4月1日からの施行とされた。改正部分について、市税の賦課事務を円滑に進めるため、直ちに条例改正を行う必要があり、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、令和3年3月26日に各派代表者会議で説明し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年4月1日付で専決処分をしたものである。

改正の理由であるが、本件は地方税法等の改正に伴い所要の改正を行ったもので、本市の独自裁量による改正ではない。

主な内容であるが、地方税法等の改正趣旨に沿ったものとなっている。

（産業経済部長）

続いて、グリーンドーム前橋の設置及び管理に関する条例の改正の専決処分について説明する。

本件については、4月22日の市民経済常任委員会において報告したとおり、競輪場のバック側5階ゴンドラ席及び6階のロイヤル席に設置されていた特別観覧席をメイン側6階へ一体的に移設することとし、現在会議室として利用実態がほとんどない601会議室は廃止し、個人ブース席として有効利用を図るものである。令和2年度より、競輪事業については、委託している事業者が3月より5月20日開催の三山王冠記念競輪に合わせ、特別観覧席移設リニューアルオープンの準備を進めてきたものである。このことに伴い、601会議室の供用を廃止するため、直ちに条例改正を行う必要があり、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年5月1日付で専決処分をしたものである。

改正の内容であるが、601会議室の使用料の額を定める規定を削除するものである。

2 その他

(1) 5月臨時会及び第2回定例会会期中の議員駐車場について

総務課長から次のとおり説明があった。

現在、新議会棟に関わる工事のため、市役所構内の駐車場に資材置場の仮囲いが設置されており、駐車可能台数が大幅に減少していることから、市民の利便性を確保するため、前回の第1回定例会と同様に、大手町一丁目公用駐車場、旧麦蔵横の駐車場を利用してもらいたいと考えている。旧麦蔵横の駐車場については、小型車専用を除き普通車が33台駐車できるが、不足する5台については、市役所構内駐車場の北東側に駐車してもらいたいと考えている。市役所構内駐車場の5台については年長の議員分とするが、議長には公用車があるので、議長の分については来庁の頻度が多い富田副議長に利用してもらいたいと考えている。

市役所構内駐車場も旧麦蔵駐車場も、議員ごとに個別の駐車位置の指定はない。市役所構内の駐車場の議員には、止めてもらう場所にコーンが設置してあるので、お手数ではあるが、駐車の際にはコーンを外し、帰りにまた元に戻してもらえればと考えている。また、旧麦蔵横の駐車場については、空いている場所に順次止めてもらえればと思う。このように変更してもらう期間であるが、市役所構内駐車場も旧麦蔵横の駐車場についても、会期中の会議のある日だけではなく、5月26日の臨時会から第2回定例会の最終日、6月29日までの期間を通して利用するようお願いする。なお、旧麦蔵横の駐車場に止めてもらうことが基本の議員であっても、例えば荷物の積卸しなど一時的に市役所構内駐車場を使いたい場合については、臨機応変に対応してもらうことをお願いする。また、旧麦蔵横の駐車場から議会庁舎に向かう際には、交通安全を確保する観点から、歩道橋か県庁前の横断歩道を必ず利用するようお願いする。

(2) 新型コロナワクチン接種予約の状況について

阿部、長谷川、角田、豊島各議員から発言があり、健康部長及び中島副市長による説明があった。続いて議長から次のとおり発言があり、今後の新型コロナウイルスワクチン接種の予約がスムーズに行われるよう、各党派で意見を集約し当局に提出することとされた。

当局も17会場で手分けをし、人員を確保しながらやってきていると思う。また議員の皆さんもそれぞれお手伝いをしたという状況も聞いている。そういう意味では、今回の新型コロナウイルスワクチン接種の予約に関しては皆さんの協力体制の下で動いていることを認識しており、各党派でお手伝いをした人の意見も集約しておきたいと思う。それで、次の5月20日の65歳からの予約に関して対応がスムーズに行くことが必要かと思っている。それから、17会場の状況を数値で示してもらえると分かりやすい。それと、集団接種会場の話も出たが、その辺の第1希望、第2希望がどこにあるのか、そういうことも踏まえながら少し今後の対応を図るべきだろうと感じているので、また逐次当局とも正副議長が話をしながら、その辺の状況報告を皆さんにお伝えすることを考えたいと思うので、どうぞよろしくお願ひしたいと思う。

(3) 次期各派代表者会議の日程について

5月24日（月）午後3時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 5月24日(月) 第一委員会室
開議 午後2時59分 散会 午後3時45分
出席議員 横山議長、富田副議長、阿部、鈴木(数)、須賀、豊島、笠原、窪田、角田、長谷川、
中里各議員、(オブザーバー)岡田、岡、入澤各議員
当局出席者 文化スポーツ観光部長、文化国際、スポーツ各課長、アーツ前橋副館長

1 アーツ前橋借用作品紛失に係る経過について

文化スポーツ観光部長から次のとおり説明があり、笠原、角田、鈴木(数)、中里、長谷川、阿部各議員から発言があった。

アーツ前橋作品の紛失事案については、1つとして紛失原因、2つとして著作権者への報告が遅れたことについて調査委員会で報告書をまとめたが、その後、各方面から調査が不十分であると指摘を受けている。そこで、改めて紛失原因に関する調査の概要について報告する。

調査委員会ではアーツ前橋の管理体制について重点を置き、次の5つの視点でアーツ前橋の学芸員、事務職員の全員にヒアリングを行った。1つ目として、なぜ旧二中に搬入したのか、2つ目として、旧二中に搬入したことを他の職員は知っていたのか、3つ目として、保管中において定期的に確認作業を行ったのか、4つ目として、旧二中で廃棄処分が行われることは、事前にアーツ前橋内部で十分周知されていたのか、5つ目として、作品搬入から紛失が判明するまでの間、旧二中に入ったことがあるのかなどである。ヒアリングした結果によると、教育委員会から借用許可を得ていない部屋に搬入して、その後も定期的な確認作業を怠るなど、不適切な管理状態であったことが判明している。また、旧二中に作品が置いてあることについて、アーツ前橋内での情報共有が不十分であったことも分かった。また、先日の新聞報道によると、旧二中が数日間無施錠だったとある。機械警備が数日間解除されたままの状態であったが、建物に入る鍵が施錠されていなかったことは確認できない状態であり、施錠の有無については不明である。なお、機械警備については旧二中の校舎と作品が置いてあった特別教室棟で区分されていない。作品を保管した2018年12月から紛失が判明した2020年2月までの間に機械警備が解除された回数は90回あった。

次に、調査報告書では作品調査等の作業過程において紛失したか、学校備品の撤去作業時に学校備品と一緒に廃棄されてしまった可能性があるとしている。5月6日に公表された美術評論家連盟の意見書では、教育委員会の過失に触れていないことについて言及されている。まず、作品調査等の作業過程での紛失については、担当した学芸員に対するヒアリングでは、記憶が曖昧で断定することはできなかった。また、誤廃棄の可能性についてであるが、廃棄備品を廃棄物処理業者に搬入する際にはきちんと分別しなければならず、額縁に入った作品などはベニヤ板、ガラス、紙などに分別する必要がある。廃棄作業に携わった教育委員会の用務技士へのヒアリングでは、そのような作業を伴うものを廃棄した記憶がないことから、誤廃棄の可能性は極めて低いと考えている。

以上が紛失原因に関する調査の概要となる。

2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会参加に伴う直前キャンプ受入れについて

文化スポーツ観光部長から次のとおり説明があった。

先日、前橋市のオリパラ事前キャンプの受入れ予定の一部中止についての報道がされたが、議会への報告が遅れて誠に申し訳なかった。本日は、現時点での最新の受入れ状況について説明したいと思う。

ハンガリーの柔道についてであるが、令和3年5月7日の電話において中止の確認をもらっている。現在正式な書類の提出を依頼しているところである。同じくハンガリーのレスリングについてであるが、5月19日付で正式なキャンセルの通知をもらい、中止が確定している。

次に、スリランカのウェトリフティングであるが、これも令和3年5月20日付で正式なキャンセル通知をもらい、中止が確定している。

続いて、コロンビアのパラ陸上であるが、令和3年4月5日のウェブ会議において中止の確認をもらっている。現在正式な書類の提出を依頼しているところである。

次に、ベラルーシのトランポリンであるが、令和3年4月28日付で正式なキャンセル通知をもらい、中止が確定している。

続いて、南スーダンについてであるが、陸上とパラ陸上については、承知のことと思うが、現在キャンプの継続中である。ボクシング、テコンドー、空手については、事前合宿についての連絡待ちの状況になっている。6月初旬には連絡をもらうことになっているが、まだ状況はつかめていない。

以上のようにホスト国としては3つの競技は中止の確定、2つの中止の意向が確認できており、南スーダンについては陸上を除いて確認中という状況である。

また、ホスト国ではないが、ベルギーについては、自転車のトラック競技を前橋市において事前キャンプしたい意向を受けており、その受入れについて調整を行っているところである。

3 特別委員会について

議長から次のとおり説明があり、中里議員から発言があった後、了承された。

令和3年4月14日の各派代表者会議で正副議長案を配付し、会派に持ち帰り、検討してもらった上で、5月14日までに正副議長宛てに意見をお願いした。各会派から寄せられた意見を踏まえ、正副議長において今回改めて案としてまとめた。

まず、名称についてであるが、ICTまちづくり調査特別委員会が前回の正副議長案で、ICT利便性強化調査特別委員会という提案があった。

次に、目的については、スーパーシティ×スローシティ、前橋DXを加える意見ももらったが、検討した結果、対象となるテーマが多岐にわたる可能性を踏まえて、正副議長案のままとしてある。

続いて、調査研究の内容については、各会派からの意見を参考にしながら、目的、テーマと同様に、調査研究の対象範囲が広範囲になる可能性を想定し、ICTの活用による市民の利便性向上及びICTの活用による事務効率の向上（行政サービスの効率化）、以上の2つの調査研究の内容とした。

今後の協議であるが、名称及び調査研究の内容について、各会派または各議員から修正または追加が必要など、各会派に持ち帰って検討し、次期各派代表者会議において意見をもらいたいと思う。

4 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

6月2日（水）午前10時から行うこととされた。

■ 議 長 会

◇ 群馬県市議会議長会監事会

期 日 4月7日(水)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 横山議長、高野事務局長

〔会議の概要〕

1 協議事項

(1) 令和2年度決算について

原案のとおり了承された。

×

×

◇ 群馬県市議会議長会事務局長会議

期 日 4月9日(金)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 高野事務局長

〔会議の概要〕

1 報告事項

(1) 入退会者について

(2) 定期総会について

(3) その他

令和3年1月14日から4月8日までの慶弔の概要が報告された。

2 協議事項

以下の事項について、了承された。

(1) 令和2年度会計決算について

(2) 令和3年度予算(案)について

(3) 令和3年度役員の改選について

(4) 次期臨時総会について

(5) 事務局職員研修会(前期)について

(6) 各市提出議題について

(7) 令和3年度各市負担金の納入について

×

×

◇ 中核市議会議長会総会〈書面会議〉

期 日 4月12日(月)

〔会議の概要〕

1 会議

(1) 事務報告

令和2年10月21日から令和3年3月31日までの事務報告が行われ、了承された。

(2) 役員選出

会長に旭川市、副会長に八戸市及び佐世保市、監事に高崎市及び枚方市、相談役に松山市が選出された。

(3) 加盟市の紹介

新規加盟市として、一宮市及び松本市が紹介された。

(4) 議案審議

以下の事項について、原案のとおり可決された。

ア 令和2年度決算報告について

イ 令和3年度事業計画(案)について

ウ 令和3年度予算(案)について

エ 国等への要望事項(案)について

オ 要望事項の取扱いについて

カ 全国市議会議長会「国と地方の協議の場等に関する特別委員会」委員について

キ 中核市議会議長会第16回議会報コンクール開催要項の変更について

2 議会報コンクール

最優秀賞に青森市、優秀賞に和歌山市及び倉敷市、特別賞に柏市及び山形市が選ばれた。

×

×

◇ 群馬県市議会議長会理事会

◇ 群馬県市議会議長会定期総会

期 日 4月22日(木)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 横山議長、富田副議長、高野事務局長

〔会議の概要〕

1 新会員紹介

令和3年1月14日から4月21日までの入退会者が報告された。

2 議事

(1) 諸報告

令和3年1月14日から4月21日までの会務及び慶弔の概要が報告された。

(2) 議案審議

以下の項目について、原案のとおり認定、可決された。

ア 会長提出議案第7号 令和2年度決算認定

イ 会長提出議案第8号 令和3年度予算

ウ 会長提出議案第9号 事務局職員研修会（前期）について

開催日 7月28日（水）

場 所 テラス沼田（沼田市）

開催市 沼田市

(3) 役員の変更について

会長に館林市、副会長に高崎市、理事に太田市及びみどり市、監事に沼田市及び安中市が選出された。

(4) 次期臨時総会について

開催日時 7月14日（水） 理事会 午前10時30分 総会 午前11時

場 所 群馬県市町村会館（前橋市）

開催市 館林市

×

×

◇ 関東市議会議長会定期総会〈書面会議〉

期 日 4月27日（火）

〔会議の概要〕

1 会務報告等

(1) 会務報告

令和2年4月27日から令和3年3月31日までの会務の概要が報告された。

(2) 慶弔規程に基づく支出報告

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの慶弔関係の支出が報告された。

(3) 議長の異動について

本市関係 鈴木（俊）議長 令和3年2月22日退任

横山議長 令和3年3月3日就任

2 諸報告（全国市議会議長会）

各委員会等（地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸、国会対策、国と地方の協議の場等に関する特別委員会、市議会議員共済会）の活動状況について報告された。

3 議案

- (1) 会長提出議案第1号 令和2年度歳入歳出決算
 - (2) 会長提出議案第2号 令和3年度歳入歳出予算
 - (3) 都県提出議案第1号 新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における安定的行政運営のための地方自治体への財政的支援について
 - (4) 都県提出議案第2号 緊急防災・減災事業債制度の充実・強化と恒久化について
 - (5) 都県提出議案第3号 地域活性化に資する制度創設等による支援策の拡充について
 - (6) 都県提出議案第4号 マイナンバーカードの普及促進に係る支援について
- 提出議案については、全て原案のとおり認定、可決された。

4 役員改選

役員選考委員会の報告のとおり承認され、新会長に柏市が就任した。

5 次期総会開催市決定

会長市である柏市で開催されることとなった。

6 全国市議会議長会等役員及び委員について

定期総会閉会後に開催する新支部長会議に一任することとなった。

×

×

◇ 都道府県庁所在都市議長会関東ブロック打合せ会〈書面会議〉

期 日 4月27日（火）

〔会議の概要〕

- 1 都道府県庁所在都市議長会関東ブロック令和3年度理事の推薦について
千葉市を推薦することとなった。

×

×

◇ 全国市議会議長会定期総会〈書面会議〉

期 日 5月26日(水)

〔会議の概要〕

1 表彰

正副議長、議員合計2,428人が特別、一般表彰を受けた。なお、本市関係では、特別表彰で議員20年以上の長谷川議員、一般表彰で議員15年以上の近藤(好)議員が表彰された。

2 会議

(1) 報告

一般事務及び会計報告、各委員会事務報告等について、それぞれ承認された。

(2) 議案審議

部会提出議案及び会長提出議案について、全て原案のとおり可決された。

(3) 役員改選

原案のとおり了承された。

ロビ一

4・5月の日誌

月 日	曜日	日 誌
4月 7日	水	群馬県市議会議長会監事会
4月 9日	金	群馬県市議会議長会事務局長会議
4月12日	月	中核市議会議長会総会〈書面会議〉
4月14日	水	各派代表者会議
4月20日	火	総務常任委員会
4月21日	水	教育福祉常任委員会
4月22日	木	市民経済常任委員会 群馬県市議会議長会理事会 群馬県市議会議長会定期総会
4月23日	金	建設水道常任委員会
4月27日	火	関東市議会議長会定期総会〈書面会議〉 都道府県庁所在都市議長会関東ブロック打合せ会〈書面会議〉
5月14日	金	各派代表者会議
5月18日	火	各派代表者会議 議会運営委員会
5月24日	月	総務常任委員会 教育福祉常任委員会 各派代表者会議
5月25日	火	市民経済常任委員会 建設水道常任委員会
5月26日	水	議会運営委員会 5月臨時会 全国市議会議長会定期総会〈書面会議〉